

平成21年4月1日から

# 『ごみ袋』と『ごみの出し方』が変わります！

## 今回の変更点

### ① 指定ごみ袋の種類と大きさが変更になります。

これまで、指定ごみ袋関係について「袋の種類が多い」「可燃ごみ袋の種類を増やしてほしい」などの要望があり、今回、全体的な見直しを行いました。

### ★ごみ袋の変更点

- ・ごみ袋の種類が6種類になり、大きさが変わります。
- ・「燃えるごみ用袋」が2種類(大・小)になります。
- ・「白色トレイ」の袋が「トレイ」に変更されます。(色柄トレイも収集します)
- ・「空缶」「空ビン」の袋が「空缶・空ビン」に統合され、一緒に回収します。
- ・「新聞・広告、雑誌」「牛乳パック」「有害ごみ」の指定袋を廃止し、出し方が変わります。

<変更の主な理由>

- ・「燃えるごみ」の袋について、少人数世帯が増加したことにより、2種類に分けることとなりました。
- ・「空ビン」と「空缶」を混合収集することにより、ビンが割れにくくなり、回収率を向上させることができます。
- ・「紙パック」「新聞広告、雑誌」など、ひもでくることで収集可能なものについては、指定袋を廃止し、皆さんの利便性の向上とごみの減量化を図ることができます。
- ・ごみ袋が9種類から6種類になったことにより、管理・保管がしやすくなります。

### ② 脊振広域クリーンセンターへの直接搬入方法が変わります。

- ・本庁及び総合支所で発行していた『搬入検認書』は廃止になり、4月1日からは、脊振広域クリーンセンターへ直接持ち込みができるようになります。

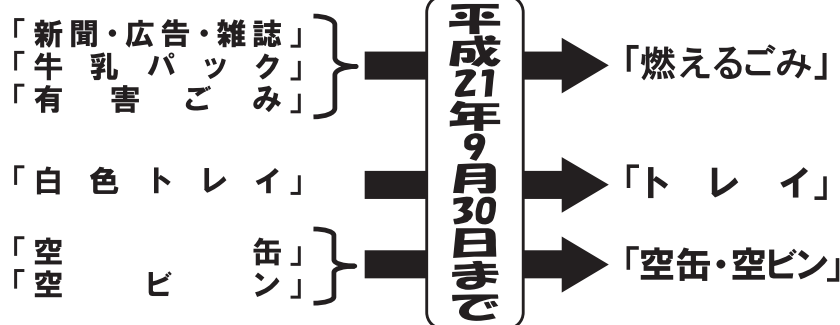
※本人確認のため、身分証明書等の提示が必要です。

- ・4月1日からは、土曜日でも直接搬入ができるようになります。【8:30～12:00】

※搬入できるごみの確認は、ごみカレンダーなどをご覧ください。

### ～指定袋変更に伴う購入済指定袋の使用方法～

平成21年4月1日以降に残っている指定袋は、下記のとおり使用できます。



※サイズ違いの「燃えるごみ」「燃えないごみ」「ペットボトル」についても、平成21年9月30日までは、使用できます。



◎問い合わせ先  
神崎市役所 環境課  
☎37-0112  
千代田総合支所  
市民福祉課  
☎44-4265  
脊振総合支所  
市民福祉課  
☎59-2111

# 家庭ごみの分け方・出し方（新旧比較表）

種類	現 行			変更箇所	新（平成21年4月1日から）			
	指定袋	大きさ (容量)	単価 (1枚あたり)		指定袋	大きさ (容量)	単価 (1枚あたり)	出せる物(例)
燃えるごみ		25 l	20 円	→ 指定袋を (大・小) 2種類に	燃えるごみ (大) (透明)	30 l	30 円	台所ごみ 廃プラスチック 紙くず 繊維類、皮革製品 他
					燃えるごみ (小) (透明)	15 l	15 円	
燃えないごみ		35 l	30 円	→ 大きさ	燃えないごみ (黄色)	30 l	30 円	金属類 ガラス類 陶磁器類
資源ごみ		45 l	20 円	→ 名称・ 大きさ		40 l	20 円	トレイ（食品用） ・白色トレイ ・色柄トレイ
		45 l	20 円	→ 大きさ		40 l	20 円	ペットボトル キャップをはずす 洗浄し、軽くつぶす
		35 l	30 円	→ 指定袋を 統合 「空缶・ 空ビン」 を一緒に 収集		30 l	30 円	空缶・空ビン ・空缶（ジュース、スプレー、缶詰など） ・空ビン（醤油、ビール、酒など）
		23 l	30 円					
		ひもでくくる		→ 変更なし		ひもでくくる		ダンボール 開いて、ひもでくくる
		18 l	20 円	→ 指定袋 廃止		ひもでくくる		紙パック (500ml以上) 洗浄し、開いて、ひもでくくる
		18 l	20 円			ひもでくくる		新聞・広告 雑誌類
有害ごみ		35 l	30 円			透明または 半透明の袋に 入れる		蛍光灯・電球 乾電池類 体温計 鏡 など
粗大ごみ		1 個につき 500 円 (ステッカー 1 枚)		→ 変更なし		1 個につき 500 円 (ステッカー 1 枚)		家具類 家電品 寝具類 その他

※ごみを出す時間、場所は変わりませんので、今までどおりのごみのステーションに出してください。